

自己評価結果表【タイプB】（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「幸福」を基本理念とし基本方針・職員行動指針を法人内職員研修で周知。施設内はHP・広報誌へ表記し保護者・子ども・地域等へ周知。職員行動指針は朝礼や職員会議で復唱し、法人全体で毎月の強化項目を掲げ浸透を図る。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	全国児童養護施設協議会及び名古屋市や児童相談所からの配布物、区社協議出席等を通じて業界全体や地域の動向を把握する。但し、今後の施設運営への影響等、外部環境の分析にアンケートを予定したが実施には至っていない。
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	施設長会議等を通じて得た情報は、管理者層と情報共有し運営会議で検討、又は職員会議を通じて理解を求めている。また、組織体制の安定化と人材育成に取組み、管理者層によるSWOT分析で課題抽出し、R4-6中期経営計画に反映させた。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	管理者層で行ったSWOT分析から得られた結果に基づき、3つのテーマにまたがる「中期経営計画案」を策定した。「養育ビジョン」に基づく推進計画を構想するが、中期計画の一部（SS,働きやすさ）で収支計画の立案に至っていない。
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	単年度の事業計画及び予算管理の中で、「安心安全な生活の保障」「最善の利益の追求」等4項目を掲げ、具体的計画及びグループ目標や数値化された目標設定を行っている。
(2) 事業計画が適切に策定されている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	a	事業計画は施設長及び管理者層による運営会議で案を検討・策定し、職員会議を通じて幅広く意見を募り周知。中間評価を文書化し本部へ提出するが、各委員会毎の中間評価にも取り組み始めた。
② 7 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	事業計画の主要項目をHP上に掲載し、地域や保護者へ周知するツールとして活用。子ども達には、年度当初又は子ども集会等、大まかな内容の口頭説明を心掛けます。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	第3者評価及び自己評価に基づき定期評価。施設内研修や会議で権利擁護の振り返りを実施。自立支援計画は専門職種も参画し、養育・支援の質向上に努めている。
② 9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	評価結果は運営会議・職員会議等で共有を図り、そこから浮かび上がった課題は、管理者層による「中期経営計画」に盛り込み、会議等を通じて共有した上で、第2小規模・両立支援等の体制づくりに努めた。

Ⅱ 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	外部に向けた広報紙等には、毎号挨拶文を掲載し自らの考えは表明している。しかし、職員や子ども等の内部に向けた意見表明は十分ではない。
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	各種研修や勉強会、会議等へ積極的に参加している。情報収集に努め、法令等の理解や情勢の変化について理解を深めている。福祉分野に限らず、幅広い知識の獲得を期待している。
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	職員の意見に耳を傾け、支援において協力的に取り組んでいる。職員の意見を尊重するあまり、リーダーシップという面において発揮しきれていない部分がある。
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	業務の効率化や時間外労働の削減など、職員の働きやすさの向上に努めているが、労務・財務管理において実態の把握と理解、分析と具体的な課題改善への取組みを求めたい。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	法人主体で年間を通じた採用活動を実施。施設見学や面接等の1次選考で施設長以下役職者が連携しながら取り組んでいる。専門職の役割を明確化し、定着への取組み（直明け年休取得/超勤削減/産休・育休活用/実習生採用等）も実施中。
② 15 総合的な人事管理が行われている。	a	人事考課制度を導入し、経験・職位で求める資質・基準に基づき年度末で総合評価。個々のスキルアップや福利厚生制度の充実、職位に応じたキャリアアップ概念図の作成等、法人と協同した人事管理が行われている。
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	現況報告や超勤簿等を通じ就業状況に把握に努め、定期的な面談実施や職員相談窓口を法人に設置。個別に別荘、育休・産休・年休制度の取得奨励、福利厚生制度・ストイック、安全衛生推進者選任等を導入。両立支援委員会がアンケートを実施し環境づくりに引き続き努める。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	法人全体で目標管理制度を導入。個別に面接シートを活用して年度当初に目標を設定し中間・年度末に確認。複数回による面接を通じ達成度を確認又はリスケジュールすることで職員の資質向上に努める。
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	法人人事部による年間研修計画。施設では役職者が所属するリーダー会議で研修を企画立案。年間を通じ1職員1研修参加を心がける。内部研修に比べ外部研修は効果評価に至っておらず、個々人の研修意向結果等を踏まえ参加に取り組みたい。
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a	法人の研修計画に基づき「初任者」「中堅」「専門」「GL/次課長」等階層別研修へ参加。施設では外部SVを配置。経験年数や職種も考慮し、施設内研修（OJT・CSP研修・愛着研修・役職者研修等）の充実も図る。一部、施設外で発表する機会も得ている。
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	担当者は実習指導者講習で養成し、宿泊を含む受入・育成等の体制を整備。社福士・保育士・心理・医学生等、幅広い職種に対応する応対窓口の固定。7ヵ月間策定等を通じ実習巡回も応じる等、実習校と連携を図っている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人HPで事業報告書・財務諸表・苦情対応等を公表。広報誌の配布を通じて地域への理解が深まるよう努める。施設HPで第三者評価や自己評価を掲示。より見やすいよう令和5年度よりHPリニューアルを予定。
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	法人で経理規程・組織規程を整備。業務分掌で責任を明確化し周知を図る。定期的な法人内部監査又は会計監査法人による外部監査も導入し、担当者間でルール共有は周知。各種規程類の供覧ができる職員専用窓口の設置等環境整備を終えた。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	職員行動指針で考え方を明示。町内会役員を担い、子ども会へ児童・職員ともに参画・派遣等を行う。子どもとの物品購入や通院、ケアチーム、子ども会祭りや自転車講習会参加又は施設行事へ招待する等、地域の社会資源の活用を図りつつ、広報誌で施設設備の利用促進を案内。
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	既存団体の継続だけでなく、新規受入時は事前訪問で基本姿勢の説明・見学対応等を行い、活動時は受入簿を残す等の流れはあるが、明文化が課題。一定の受入は行ってきたが、コロナ禍であり十分では無かった。
(2) 関係機関との連携が確保されている。		自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	関係機関リスト作成し職員間で情報共有を図り学校・地域と協力。解決に向け他機関（警察・病院・障がい者支援センター・就労支援団体等）と連携に加え、幼稚園複数校・児童デイ・名古屋市外郭団体・NPO法人・消防署等、更なる広がりを図っている。
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	子ども会・町内会へ所属し、広報誌に施設（会議室・地域交流スペース等）の開放を呼び掛ける。コロナ禍もあり地域住民への招待行事（餅つき・感謝祭）は中止。区社協議出席や名古屋地区中期計画を通じ他施設への情報収集するが、予定した地域ニーズ等アンケートの情報収集は未達成。
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	ニーズ把握しているもので無いが、登校付添・交通当番等の見守り活動、一時休養のショートステイ事業やSPA・作業、地域清掃は実施。1職員1ボランティア実施を目指した“ハッピーボランティア”を推奨。防災時は地域住民への物的支援を想定。

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	全養・倫理綱領、職員行動指針による明文化、日々の復唱、カード配布を通じて共通理解を図る。人権擁護チェックリスト、各部会議の振り返り等を通じた状況把握・評価を、支援の標準的な実施方法へ明文化し反映する取組が課題。
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b	虐待防止ガイドラインを整備し事例を一覧表で整理・可視化。人権擁護チェックリストでの振り返り・集計を職員会議で共有し理解を深める。入所時の留意事項でプライバシーの説明・同意を得たり性教育や約束事を掲示するが、規程・マニュアル整備が課題である。
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	施設パンフレットや事業概要を通じて情報を提供。見取図・居室・リビング等の写真掲載等、イメージしやすい配慮あり。入所に向けた個別の見学対応も実施、児童用のしおりも作成・ユニット状況に応じて適宜説明している。
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b	入所時、書面で子どもや保護者の意向確認・同意を得る。子どもには施設の約束事を図やイラスト等で説明するよう努めている。保護者には「進路選択」「通院状況」「携帯所持」等の折に触れて連絡・説明に努めている。
③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等に当たり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a	退所後の窓口は自立支援担当職員が担い、7ヵ月意向確認を基に相談しやすい体制を整える。他施設移行時は引継ぎ、個々のケースに対応する。家庭復帰児童の場合、児童相談所と連携し、個別の状況提供に努める。
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		自己評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	意見箱の設置や権利ノートを説明する機会あり、季節行事や嗜好調査等を随時実施し、結果はエント掲示する。「子ども集会（隔月開催）」「権利擁護委員とヒアリング（年3回）」等取組みの定着を図り、頂いたアドバイスに対し子どもへのヒアリングも行った。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	意見箱で意見の吸い上げ、苦情解決体制のハコ設置等を通じて子ども・来客者へ周知。苦情内容解決に向けた検討・解決に至る記録整備は法人HPで公開等進め、子ども権利擁護委員とヒアリングする等の仕組みを構築している。
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a	現実的に、ユニットだけでなく施設内の複数の職員から選択し相談することは可能である。意見箱設置・子ども集会・権利ノート配布・担当職員との懇談・権利擁護委員及び心理士とヒアリング・児相とのGW等、複数の機会確保に努め必要に応じ職員間で共有を図る。
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	日々の支援で相談を受ける機会を確保し意見の傾聴には随時取り組み、児童管理科へ入力・共有。意見箱・子ども集会での要望と苦情を精査・振り分けし、適宜対応する。
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	危機管理委員会を設け対応策（病気・怪我・災害・無断外出）を定め事例収集も行う。自転車運転講習会等も行い個々の再発防止に努めるが、組織的・定期的な見直しが十分とは言えない。
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	感染症や吐物・便等対応マニュアルを整備し採用職員へ周知。コロナ禍で派遣看護師講習による予防策（手指消毒・滅菌処置）を継続的に実施し、予防接種も毎年行い感染拡大を防ぐ。医務室・静養室の整理整頓したが、マニュアルの定期的な見直しが課題である。
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	避難訓練（毎月）・総合防災訓練（年1回）による意識啓発実施。食料・飲料水リストなどロールアップ法で備蓄管理し、事業継続計画（BCP）の策定に至る。また高校生通学時の安否確認“地震の心得”の周知が不十分。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b	業務マニュアルの配布・周知は行い、養育・支援の基本姿勢は新人研修・日々の支援等を通じて引き継ぐ。携帯所持・バイト開始・業務日課等の一部の文書化は行いが、標準的な実施方法を更に文書化していきたい。
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	一部の標準的な実施方法は、各部会議・リター-会議で複数職種により活用しつつ、外部SVより継続してアドバイスを受け、支援に活かしている。
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	42 アセスメントにもとづく個別な自立支援計画を適切に策定している。	a	自立支援計画は、担当者作成一部会議で共有一協議・評価・見直しと一連のプロセスはあり、多職種で共通のAセスメントを用いた計画策定を実施するよう整備し手順を整える。
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a	各部会議で情報共有し、中間及び年度末に評価・見直し実施。職員間で一連の流れは理解されており、緊急時の変更・修正等、都度、多職種及び関係機関で協議し対応。
(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	児童管理科で管理し、日々の記録・伝達事項はネットワークで共有。中間・期末で生活状況を精査。内容や書き方は新人研修で説明し、随時、リター-等が個別指導。
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護規程により記録の保管・保存・廃棄等を規定し、人権擁護チェックリストで定期的に意識づけする。入職時に誓約書による守秘義務を確認したり、児童入所時等を通じて個人情報の取り扱いを説明する。サーバ-導入によりUSB使用不可とした。

内容評価基準（24項目）A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	毎月の各部会議で“権利擁護”をテーマにした振り返りを実施、権利擁護委員委員、SV配置、心理士ヒアリング、権利ノート説明の取組み。自施設版虐待防止ガイドラインを見直し職員間で共有。ただ、規程・マニュアル等70-チャートと連動して修正中。
(2) 権利について理解を促す取組		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b	「暴言・暴力ダメ」「自他の尊重」を、幼児にも分かりやすい言葉で施設全体に共有を図り、個々の存在を大切にしよう働きかける。年齢に応じた性（生）教育や子どもの権利ノートに関する説明を通じ、弱い立場の子どもも意見を言える大人はいること（必ずしも解決を求めてない）と伝えている。
(3) 生い立ちを振り返る取組		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a	担当福祉司による進捗の差はあるが、子どもが興味や関心を抱いた際、保護者の意向も児童相談所と協議しながら慎重に決定。職員自身も手探りで戸惑いも抱きつつ、慎重に1対1しつつ成長の記録を整理しライフストーリーワークへの取組みを、引き続き進めたい。
(4) 被措置児童等虐待の防止等		自己 評価結果	【判断した理由・特記事項等】
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	施設独自に作成した虐待防止ガイドラインで注意喚起を図る。ハガキを通じた通告制度、性教育の説明、権利擁護委員の存在等は周知されているが、他ユニットに入る等、より理解し合える取組を通じて予防に努めたい。

<p>(9) 学習・進学支援、進路支援等</p> <p>① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p> <p>② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。</p> <p>③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。</p>	<p>自己 評価結果</p> <p>a</p> <p>a</p> <p>a</p>	<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>個々の学習ペースは確保しつつ、その子の能力に応じた教材を提供し、自立支援担当職員を含め個別の学習時間を設ける。学校教師や学習ボランティア・通塾等、外部の協力も得ながら、通信制など個々の進路や選択肢が広がるよう努力している。</p> <p>学力や志望学科等があるが、性格・学力・家庭環境・精神面等、色々な角度から支援を模索し、通塾先も個々の選択を優先。。自立担当職員が中1から進路相談を受けたり退所後の77ヶ所（奨学金含む）、会議出席等現場職員とも有効な情報共有や知識習得に取り組む。</p> <p>高校生のアルバイト奨励。本人の意思を尊重し、職業体験企画団体と連携し実施・評価。ニーズに合わせて情報提供や職業体験受入先から雇用主確保・事業所訪問まで行う。</p>
<p>(10) 施設と家族との信頼関係づくり</p> <p>① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。</p>	<p>自己 評価結果</p> <p>b</p>	<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>FSWの配置だけでなくユニット毎・担当職員中心に連絡調整。学校行事案内、帰省期間の設置、定期外出泊等も応じる中で外泊後の相談支援も実施。ケースにより差異はあるが、兎相と協働し、家族応援会議や家庭復帰に向けた懇談等、今後も継続的・積極的な支援が軌道に乗ることを期待したい。</p>
<p>(11) 親子関係の再構築支援</p> <p>① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>自己 評価結果</p> <p>b</p>	<p>【判断した理由・特記事項等】</p> <p>家族応援会議等、関係機関との定期的な情報交換を行い、面会・外出泊・家庭訪問等の実施に協力しているため、より主体的な支援と今後の活躍に期待したい。</p>